

# プロフェッショナルの条件

いかに成果をあげ、成長するか

P・F・ドラッカー

Part 1 いま世界に何が起きているのか

Part 2 働くことの意味が変わった

Part 3 自らをマネジメントする

Part 4 意思決定のための基礎知識

Part 5 自己実現への挑戦

# Part3 自らをマネジメントする

- **私の人生を変えた7つの経験**

- **目標とビジョン**を持って行動する – ヴェルディの教訓
  - 自分の道を歩き続けよう、失敗するに違いなくとも完全を求めていこう
- **神々**が見ている – フィディアスの教訓
  - 完全を求めていかなければならない
- **一つのことに集中する**
  - 何が何でも勉強する、一時に一つのことに集中して勉強する
- **新しい仕事**が**要求**するものを考える
  - 新しい挑戦、仕事、課題において重要なことに集中する

# Part3 自らをマネジメントする

- **期待する結果**を書き留めておく
  - 強み・学ばなければいけないこと・欠けている能力 → 継続学習
- 定期的に**検証**と**反省**を行う
  - 優れた仕事・一生懸命やった仕事
  - 一生懸命やらなかった仕事・お粗末な仕事・失敗した仕事
  - 1年を反省 → 次の1年の優先順位

# Part3 自らをマネジメントする

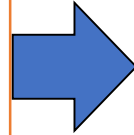
- **自分が何によって知られたいか** — シュンペーターの教訓
  - 人は、何によって人に知られたいかを**自問**しなければいけない
  - その問いに対する答えは、**歳をとるにつれ**変わらなければならない
  - 本当に知られるに値することは、**人を素晴らしい人に変える**こと

# Part3 自らをマネジメントする

- **成長と自己変革**を続けるために
  - **ビジョン**を持つこと、努力を続けること
  - **神々が見ている**、真摯さ、誇りを持ち、完全を求める
  - 日常生活の中に**学習**を組み込んでいる
  - 自らの仕事ぶりの**評価を、仕事そのもの**の中に組み込んでいる
  - 結果についての**期待**をあらかじめ記録し、後日、実際の結果と**比較**
  - **新しい仕事**が要求するものについて徹底的に考えるべき
- 自らの啓発と配属に**自らが責任**を持つ

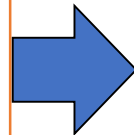
## 自分の理解・気づき

目標とビジョンを持って行動  
神々が見ている  
一つのこと集中  
新しい仕事及要求するものを考える  
期待する結果を書き留めておく  
定期的に検証と反省を行う



## アクション

自分が何によって知られたいか



# Part3 自らをマネジメントする

## ・ 自らの強みを知る

### ・ 強みは何か

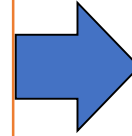
- ・ 何事かを**成し遂げる**のは強みによってである
- ・ 強みを**知る方法**は一つしかない、フィードバック分析

### ・ フィードバック分析からわかること

- ・ 明らかになった**強みに集中**
- ・ その強みをさらに**伸ばす**（更新すべき技能や知識／自らの技能や知識の欠陥）
- ・ 知的な**傲慢**を正す（仕事の失敗が知っているべきことを知らなかったため）
- ・ 自らの**悪癖**を改める（成果をあげるうえで邪魔になっていること）
- ・ **人への接し方**が悪くて成果をあげられないことを避ける
- ・ 行っても**成果の上がない**ことは行わない、無駄を明らかにする
- ・ 努力しても**並みにしかできない**分野に無駄に時間を使わない

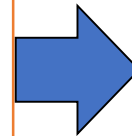
## 自分の理解・気づき

強みは何か・フィードバック分析



## アクション

強みに集中  
さらに伸ばす  
知的な傲慢  
自らの悪癖  
人への接し方  
成果が上がらないこと  
並みにしかできない分野



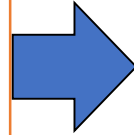


# Part3 自らをマネジメントする

- 自らの**得意とする仕事の仕方**を向上させる
  - 理解の仕方は読む人か、聞く人か
  - 仕事の学び方は
  - 人と組むか、一人でやるか
  - 緊張感や不安を望むか、安定した環境を望むか
  - 大きな組織で歯車としてか、小さな組織のほうがか
  - 意思決定者と補佐役とどちらのほうが成果をあげるか
- 価値観を優先する
  - 強みと価値観が合わないことは珍しくない

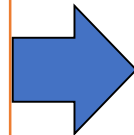
## 自分の理解・気づき

自らの得意とする仕事の仕方  
理解の仕方は  
仕事の学び方は  
人と組むか一人か  
緊張感か安定した環境か  
大きな組織か小さな組織か  
意思決定者と補佐役



## アクション

優先する価値観



# Part3 自らをマネジメントする

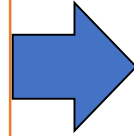
- 時間を管理する
  - 成果をあげるためには**時間が制約要因**、時間は**常に不足**する
  - まず時間を**記録**する必要がある、重要なことは記録することである
  - 自らの時間を**どのように使っているか**を知らなければならない
  - 自由にできるわずかな時間を**管理**する、非生産的な要求を**退ける**
  - 時間は**大きなまとまり**にする必要がある

# Part3 自らをマネジメントする

- 仕事を**整理**する
  - する必要の全くない、いかなる成果も生まない仕事を見つけ、**捨てる**
  - **他の人間**でもやれることは何か
  - 自らが他の**人の時間**を浪費しているケースを排除
- 会議の**過剰**
  - 人は**仕事**をするか、会議に出るか
- 汝の時間を**知れ**
  - 気の進まない仕事も、**締め切り**を設けたリストを作る

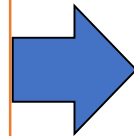
## 自分の理解・気づき

成果をあげるためには時間が制約要因、時間は常に不足する  
まず時間を記録する必要、自由にできるわずかな時間を管理する、  
非生産的な要求を退ける、時間は大きなまとまりにする必要がある



## アクション

仕事を整理する  
する必要の全くない、いかなる成果も生まない仕事  
他の人間でもやれること  
自らが他の人の時間を浪費しているケース  
会議の過剰  
汝の時間を知れ



# Part3 自らをマネジメントする

- 最も重要なことに集中せよ
  - 時間を無駄にしている**ヒマ**はない
  - 成果をあげるための秘訣を一つだけあげるなら、それは**集中**である
  - **最も重要**なことから始め、しかも、**一度に一つ**のことしかしない

# Part3 自らをマネジメントする

- 過去のものを**捨てる**

- 「まだ行っていなかったとして、**今これに**手を付けるか」

- 答えが無条件YESでない限り、**やめる**か、大幅に縮小すべき

- 成果をあげる者は、新しい活動が始める前に必ず**古い活動を捨てる**

- 古いものの計画的な廃棄こそ、新しいものを強力に進める**唯一の方法**

- みなが、**昨日の仕事**に忙しすぎる

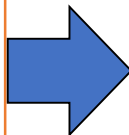
# Part3 自らをマネジメントする

- 本当に行うべきことは、**どの仕事が重要でないか**の決定
  - **自らが**決定するか、仕事からの圧力が決定するか
- 重要なのは**勇気**
  - 過去ではなく、**未来**を選ぶ
  - 問題でなく、**機会**に焦点
  - 横並びでなく、**自らの方向性**
  - 無難で容易なものではなく、**変革**をもたらすもの



## 自分の理解・気づき

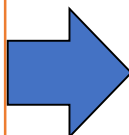
成果をあげる秘訣を一つだけあげるなら、それは集中  
最も重要なことから始め一度に一つのことしかしない  
継続的な努力  
まとまった時間  
厳しい自己管理  
ノーと言えるだけの不動の決意



## アクション

Blank box for action.

今これに手を付けるか  
新しい活動を始めの前に必ず古い活動を捨てる  
昨日の仕事に忙しすぎる  
本当に行うべきことは、どの仕事が重要でないかの決定  
自らが決定するか、仕事からの圧力が決定するか  
重要なのは勇気  
過去ではなく、未来を選ぶ  
問題でなく、機会に焦点  
横並びでなく、自らの方向性  
無難で容易なものでなく、変革をもたらすもの



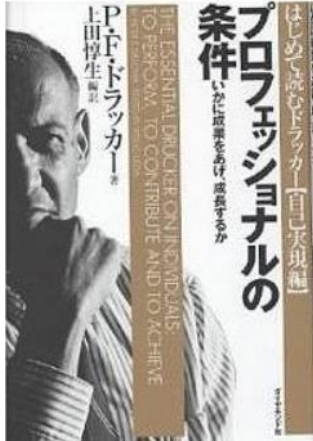
Blank box for action.

全体を通しての気づき



行動計画





クリック！  
できれば購入して読まれることをお勧めします！

プロフェッショナルの条件  
いかに成果をあげ、成長するか  
[ピーター・ファーディナンド・ドラッカー]  
価格:**1,980円**



[↑楽天ブックへ](#)

著作権法では、一定の場合に、著作権を制限して著作物を自由に利用することができることを定めています。しかし、著作権者の利益を不当に害さないように、また著作物の通常の利用が妨げられないように、その条件が厳密に決められています。なお、著作権が制限される場合でも、著作者人格権は制限されません。

自由に使える場合

- ・私的使用のための複製（著作権法第30条）
- ・引用（著作権法第32条）
- ・学校その他の教育機関における複製等（著作権法第35条）
- ・営利を目的としない上演等（著作権法第38条）